

令和2年度第8回生駒市介護保険運営協議会 会議録

- 1 日 時：令和3年2月10日（水）14：00～15：40
- 2 場 所：生駒市セイセイビル4階402・403会議室
- 3 出席者
委 員：澤井 勝 高取 克彦 萩原 洋司 辻村 泰範 井上 太
中尾 初美 林 昌弘 藤田 照子 和田 ちあき 藤尾 庸子
稲葉 健三 竹田 幸代 日野 紀代子 平尾 嘉宏
事 務 局：近藤福祉健康部長 石田福祉健康部次長
地域包括ケア推進課：後藤 治彦 伊藤 朋子 澤辺 誠 田村 純子
高齢施策課：武元 一真 児玉 さつき 齊藤 新吾
介護保険課：吉村 智恵 福山 清美 殿水 成樹 坂本 佳奈
門脇 佳子
- 4 傍 聴 者：0名

- 1 開会
会議成立の報告（委員14名中14名出席）
- 2 案件（1）～（5）

案件（1） 会議の公開・非公開について
異議なしで公開することに決定

案件（2） 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（答申案）について
事務局：前回からの変更点について資料3と資料1を説明。

◎質問・意見

委 員：介護者家族の会でサロンをしている。資料75頁に事業名として「生駒市介護者家族の会への支援」という文言が載っており、最後の方の115頁に任意事業として「家族介護教室」がありその前にも認知症の方が増えたための本人・家族への支援という項目がある。介護者家族の会のサロンも認知症の本人や家族への支援を行っているが、ここには明記されていない。年間20回程行っているので、問題がなければ回数など載せていただきたい。見込みに載せていただくとなると、「生駒市介護者家族の会への支援」という文言は第7期から載っているもので、第7期の実績にも入れていただくよう、よろしくお願ひしたい。

事務局：確かに認知症カフェは、行政として地域包括が主体で行っているものや、市民主体のものもあり、介護者家族の会でのサロンも開催回数ではなく、行政として支援させていただいている回数として載せることは可能だと思う。年間支援回数は20回

で、3年、4年、5年と載せさせていただきたい。

委員：載せていただけることで一生懸命取り組んでいるメンバーにもハリが出てくる。粛々と頑張っていきたいので、みなさんのご支援をお願いしたい。

事務局：介護保険料の報告。計画書（資料1）85頁説明

◎質問・意見

委員：介護保険料は新型コロナウイルスの影響に対し基金を使い軽減措置することは理解するが、新型コロナウイルスが落ち着いた時の保険料はどのような戻し方を考えているのか。今、抑えていた分は上がるだろう。どのような考え方でいくのかお聞きしたい。

事務局：第8期で上げ幅を抑えると第9期で一気に上がるのではないかとのご心配かと思う。事務局としても第9期が上がることを懸念していたが、幸い基金に余裕があるので、9期でもいくらかの基金入れることで急激な上昇はある程度抑えられると考えている。また、給付費の上昇を緩やかにするために、給付の適正化や介護サービスではない支援体制を作っていくことで総給付費を抑えていく努力をしなければならぬと思う。

委員：総合事業などを充実していき、総給付費抑えるということは理解する。

会長：ちなみに、基金を3億円入れて、残高はどのくらいになるか。

事務局：あと10億円ほど基金残高がある。

会長：あとは給付費全体をどうやって抑えていくか。介護保険以外の事業を含め、要介護認定率を引き下げる、健康な人を作っていくことに注力し、全体の給付費を抑えるのが本筋だろう。

委員：来期に考えていただきたいのだが、ヤングケアラーの問題である。子供が3才のときから母と祖母の介護をしていて、母が亡くなるまで約30年間ずっと介護が続いていたということがニュースで報じられた。家族関係が崩壊したり、介護を担う年齢も年々下がってくるのではと思われるので、市として、こういう人たちのことも今後の課題として考えていただきたい。

会長：自分もかつてヤングケアラーだった。大学1年の時に父親が倒れ3ヵ月休業し、つきっきりで介護し大学1年はほとんど介護で終わった。現在でもヤングケアラーは結構いるので介護保険以外の支援措置を検討いただきたい。また、外国人の問題もある。要支援などの人にケアが行き届いているかどうかもあるが、もうひとつは働き手。各事業所でどれだけ外国人に頼っているかについて、事業所調査をされているのか。

事務局：改めて事業所の調査はしていないが、指定更新の際に従業員の一覧表（勤務表）が出るので、その中で外国人がその事業所に何人ぐらいいるかは、把握している。

会長：外国人が働きやすい環境、宿舍など具体的に作る必要がある。今は、企業や農業に

において外国人の働き方はひどい状況にある。市で出来ることには限界があるがご検討いただきたい。

会 長：修正案については会長一任でよいか。

委 員：承認。

事務局：高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 答申について説明。

会 長：本協議会として答申としたい。

委 員：承認。

事務局：本日、提案分を介護保険運営協議会からの答申として受け取らせていただく。1年間に渡りご審議ありがとうございました。

案件（3）地域密着型サービス事業所の新規指定について

事務局：資料4、資料5を用いて説明

委 員：先日、新規指定予定の3事業所の現地視察を行った。地域密着型通所介護事業所については既存の建物を活用するもので、管理者と話しをして生駒市で事業を行う意気込みを感じた。定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護支援事業所については、まだ工事がほとんど進んでおらず、3月末の開設は無理だと思われる。

委 員：定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護支援事業所については、建物がない状況での指定の判断はしかねる。

事務局：新型コロナウイルスの感染拡大による都市圏の緊急事態宣言などにより、年度内の完成が非常に厳しいと事業者からの申し出があった。市としては7期中の整備を目指していたが、整備が遅れるからといって指定しないことは市民の皆様の期待に反することになる。市民の方に利用いただける施設として指定していく方向で進めたい。

委 員：建物も完成していないし、まだ何も動いていないので、この段階で会議にかけても決めることは出来ないのではないかな。

事務局：指定については色々今までの流れがあるが、施設の公募による事業者が決定した段階で、指定の許可を諮問していた時期もあった。出来るだけ完成に近い時期に、建物等の確認を行ってから、指定の検討を行うことに変更した経緯がある。今回特に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、3月末に完成する可能性もあったので、諮問させていただいた。

委 員：指定など、この機会に用語の整理をしては。定義付けをしっかりとすることが必要である。また、年度内に完成させるがための突貫工事をされて、支障がでるのは困る。

委 員：整備が遅れることについて一度承認の実績を作ると、今後の施設整備において同様の取り扱いを求める事態にならないか危惧する。

事務局：遅延の理由としては、新型コロナウイルスの感染拡大による都市圏の緊急事態宣言に伴うもので、今回限りと考える。

会 長：建物が出来上がって、審査が出来る状態にしてから再度検討した方がよい。地域密着型通所介護事業所については、既存の建物を活用しての事業開始であることから問題ないと思われるが、現時点で3月末までに建物の完成が見込めない2事業所については、完成を待って判断することによろしいか。

委 員：承認

案件（4）地域包括支援センター関係について

事務局：資料6、資料7、資料8を用いて説明

会 長：指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の再委託事業所について承認することによろしいか

委 員：承認

会 長：基幹型地域包括支援センターの設置に関して承認することによろしいか

委 員：承認

事務局：資料9を用いて説明

会 長：地域包括支援センターの運営状況については報告として受けることとします。

案件（5）その他

事務局：次回の生駒市介護保険運営協議会は、令和3年6月頃の開催を予定している。開催日は後日連絡させていただく。今回は地域包括支援センターの報告、地域密着型サービス事業所の指定更新の審議等を行う。よろしく願います。

3 閉会

以上